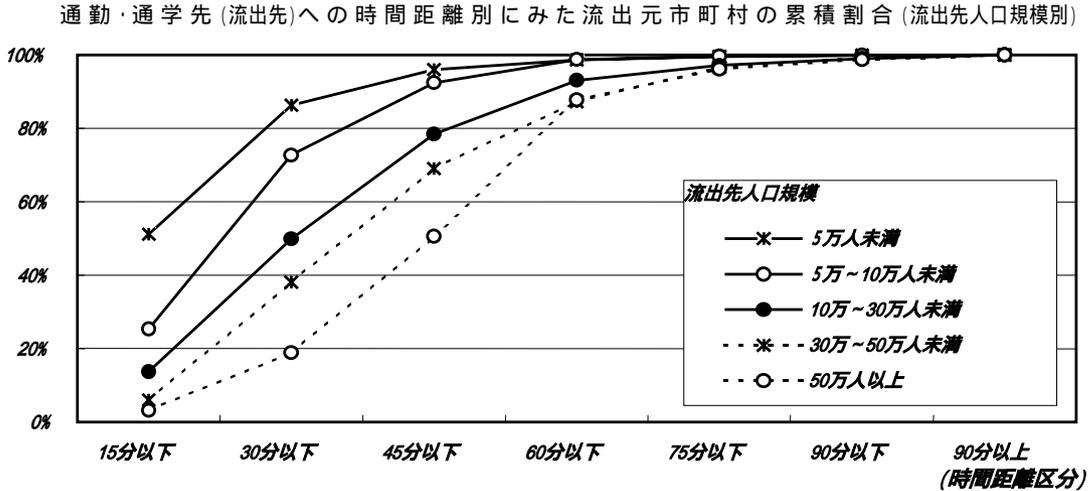


指標：通勤・通学先への時間距離別にみた流出元市町村の累積割合

通勤通学流動から圏域を捉えると、流出先市町村のうち人口規模30人未満では時間距離で45分、人口規模30万人以上では時間距離で1時間の圏域において、概ね8割以上の通勤・通学流動を把握することができる。



資料：総務省「平成12年国勢調査（従業地・通学地による人口）」、国土交通省総合交通体系データシステム（NAVINET）をもとに作成。

（注1）時間距離120分以上及び流出割合5%未満の通勤・通学流動は分析に加えていない。また、流出割合は以下のように算出した。

ある流出先市への流出割合(%) = ある流出先市への流出人口 / { (当該市町村15歳以上人口) - (自市町村内就業・通学人口) }

（注2）分析に当たっては、データ処理の都合上、三大都市圏のうち、既成市街地・近郊整備地帯（首都圏）、既成都市区域・近郊整備区域（近畿圏）及び都市整備区域（中部圏）の指定地域を除外している。